

第7回 静岡市持続可能な森づくり研究会 議事録

【日時】 令和7年11月6日（木）14:00～16:00

【場所】 静岡市歴史博物館講座室（葵区追手町4-16）

【出席者】 <静岡市持続可能な森づくり研究会>

静岡県立農林環境専門職大学 学長	鈴木 滋彦
速水林業 代表	速水 亨
WWF ジャパン自然保護室森林グループ	相馬 真紀子
静岡市森林組合 代表理事組合長	渡辺 武
清水森林組合 代表理事組合長	中山 勉
井川森林組合 代表理事組合長	森竹 史郎
静岡市木材業協同組合 理事長	佐野 賢輔
林業家（狩野林業株式会社 代表）	狩野 正明
林業家（株式会社 MARUGOH 代表取締役）	鈴木 勝貴（欠席）
葵区自治会連合会（梅ヶ島地区連合自治会長）	小泉 住雄
駿河区自治会連合会（川原地区連合自治会長）	白木 康雄（欠席）
清水区自治会連合会（両河内地区連合自治会長）	中山 治己
<静岡市>（事務局：森林経営管理課）	
環境局 森林経営統括監	大畑 夏男
森林経営管理課 課長	劔持 章
課長補佐兼企画係長	宮川 研吾
企画係 主査	大友 光夫
企画係 主任主事	山田 祐記子
企画係 主任主事	保坂 洋斗
企画係 主事	渡邊 夢叶

<講演>

静岡県立農林環境専門職大学短期大学部 准教授 鵜飼一博

【講演】

「静岡市の林業従事者数を維持できるのか」

【議 事】

- （1）話題提供を受けての意見交換
- （2）計画素案、第7章の説明と意見交換

【内 容】

■講演

現在専門職大学での教員 6 年目。約 10 年前に静岡市治山林道課に派遣されていたこともあり、ほとんどの委員の皆さんとは顔を合わせたことがあるかと思う。

人工林の最終形（例えば、巨木が林立する森林）を考えた場合、全国には参考となる森林がある。例えば、秋田県のスギ天然林、宮崎県の飢肥スギ、天竜区龍山町に金原明善が植林したと言われる森林など。これらは、100-200 本/ha であり、一つの目安になると思う。しかしながら、現在の森林をそこに導くためには、どれだけの施業（経費）が必要か試算しなければならないと思う。

それでは、本日は、林業の担い手について、お話をさせていただく。

p. 3) 森林経営計画の認定率は、静岡市では 31%、全国で 29%、宮崎県美郷町では 100%。宮崎県はスギの生産日本一を 30 年保持しているが、伐期が来たら伐採し、植林のサイクルを守っている。さて、静岡市の認定率は全国平均を上回っているが、地図を見てわかるように南アルプスの分が 2 万 ha を超えており、それを除くと認定面積がだいぶ小さく、全国平均よりも低い状態。自伐林家さん、森林組合さんが頑張ってくれているが、1960 年代に行われた植林後の森林整備が実施されていないのが大きな特徴と言える。

p. 5) 循環林（経済林）と環境林に分け、森林経営計画が認定されていれば林業経営されている人工林、林業経営されていないところは荒廃林と判断する。吉野や尾鷲では主伐までの計画がきちんとできていて、全部ではないが 200 年生まで年輪幅が同じ幅になるような施業が行われている。それらの地域における極めて高度な技術。各地で真似して高密度林業を普及しようとした時期があったようだが、実現できずその後、日本各地では 3000-4000 本/ha で落ち着いたようだ。森林経営計画が樹立していないエリアは、ほぼ放置されているといっても差し支えないのではないか。生産目標が無く、そして、短期的には公益的機能の低下が懸念される。

p. 6) 適切な管理が行われないと、形状比が大きく樹高と胸高直径のバランスが悪くなり、風倒被害の可能性が高まる。また、根系の発達が見込めず土壌緊縛力が低下し、倒木の危険度が増す。加えて林床照度が低下し、特に落葉が分解し流出しやすいヒノキ林では、表土が露出し、リルやガリが形成される可能性が高まる。種子からの天然更新では遺伝子が異なるので自然枯死が起きやすく自然林に戻る可能性があるが、クローン苗を使うと起きにくいと言われている。超長期の視点に立つと、立木密度が下がり広葉樹が入ってくると思われるが、短期的にみれば荒廃傾向にあり、現状より公益的機能が高まることはないといえる。

p. 7) 林業経営の放棄は森林所有者が悪いわけではなく、時代の要請で人工林を作らざるをえなかった、科学が発達していなかったと言える。数世代に渡り林業経営してきた所有者は施業のノウハウが継承されていて問題ないが、一代目として伐採した所有者は次に何をしたいか

わからない（施業方法を知らない）。つまり、いつどのような施業を実施すべきか、林業経営についてケアが必要ではないか。農業の場合は一年単位で作物が収穫できるので改善していけるが、林業はそうはいかないので、一人で知らない経営をしていくのは難しい。

p. 8) 経済林として林業経営が成立していれば問題ないが、林業経営が不成立の人工林は荒廃する。現在の日本の木材自給率は 43%だが、今後労働者の減少が予想される。経営が成り立たない人工林で、環境林への転換が必要となる林分もあると考えられるが、やり手が無ければその転換もできず、木材供給量は減少、放置森林は増大、環境林整備は進まないといった最悪のシナリオが迫っている。

p. 12) 林業従事者数も市職員数も土木会社数も減少している。予算も減っているし、働き方改革で労働時間も減っている。したがって経験を積む時間も少なくなっている。私は時間外労働で経験や知識を得ることができた。それができなくなれば、一人前に仕事のできる職員が減ると考えている。林業従事者の減少から林業事業体の維持が困難となり、結果として丸太生産量は減少するだろう。最近では建設現場の作業員も減っていることから、治山工事では不調が多く、設計を進めても施工が進まない状態となっている。林道を見た場合、作業員不足や予算措置がされない等の理由で、災害復旧工事ができない、改良工事ができずに、廃道となっている林道もある。集落がない場所では、例えば〇〇林道はすでに廃道となっている。単純に林業従事者の減少だけでなく、公務員や建設作業員の減少も、林業経営への影響があり、人口減少は丸太の生産量減少や荒廃森林の増加といった結果をもたらすと考える。

p. 13) 田村氏が 2020 年に発表したコーホート分析による林業従事者数の地域別将来推計では、全国の林業従事者数は 2050 年に現状の 50%となると予測されている。北陸地方は驚いたことに 20%、中部は地域によって違いはあるものの 60%ぐらいと予測されている。

p. 14) 他方、林野庁データをみると、新規就業者数は平成 23 年度ぐらいからほぼ横ばいとなっている。自然の中で仕事をしたい人、都会に疲れた人が一定数いて、そういった人が林業従事者になるのではないだろうか。全体の人口は減少しているが、林業に従事する人は一定数いる。緑の雇用事業により、新規就業者を雇用すると研修経費等の支援を受けられるため、一定の効果があると言われている。この支援を受けるために認、定事業体になることもあると聞いている。

p. 15) 現在の出生数が今後も変わらず、自然増加、社会増加がないと仮定すると、静岡市の 20 歳～69 歳の人口は、現在の約 40 万人に対し、令和 35 年には約 27 万人、つまりマイナス約 13 万人となる。静岡県の人口増減率を元にした計算でも、令和 35 年には現在よりも約 10 万人のマイナスとなる。10 万人の働き手がいなくなれば、それらの人数が必要であった企業はやって

いけないだろう。果たして、どれくらいの数の企業が倒産するのか。そのような状況下であれば、第1次産業よりも、工業等ほかの産業に従事者を取られるようになるのではないか。自然が大好きな人と自伐林家だけが残るといった最悪のシナリオも考えられる。

p. 17) 現在の若者は私たちの世代とは大きく異なるので、私たちが考えを変えないといけない。林業では賃金を大幅アップさせるのは難しいかもしれないが、そういうことが必要な時代になっています。昨今は40万円/月を初任給で出す企業も出てきた。多くの産業で労働不足が課題と言われており、最近、新聞報道によると、平均求人倍率が1倍を少し上回るに対し、自動車整備工の求人倍率は5倍を超えているとのこと。月に1回以上は、新聞でこのような報道がされており、人手不足の深刻さがうかがえる。

p. 18) 本学の短大生対象としたアンケートによれば、学生が就職を考えるとときに重視するのは、意外と賃金よりも、勤務時間や休日が多い。友達と休日が合わないから仕事を辞めた学生もいた。希望の職種にあっていないかを重視している学生も多い。チェーンソーでの伐倒しかやりたくないで、他の作業をお願いされただけで、やめたいと言い出す若手もいる。その他、安全意識や人間関係も上位に入っている。

p. 19) 小学校、中学校、高校で、社会や環境を学ぶため、今どきの学生は林業にはそれほど興味はなく、公益的機能の高い森林づくり等に社会や環境に良いと言われる森づくりに関心が向いている。また、野外活動や機械いじり、チェーンソーでの伐倒に興味はあるが、どんな樹木を育てるかには興味がない学生もいる。多くの意見では、有給休暇、勤務時間、人事評価、人間関係などを重視するといった結果が出ている。安全管理への意識も高く、大学で学んだ安全教育に反することをやっている、このままでは事故に巻き込まれる、とはっきり言って会社をやめる若手もいる。流通改革やデジタル化も重要な要素。ある事業体ではこの仕事をやり遂げたら、ドローンを購入して森林管理してもよいと新規従事者と約束し、実際に作業が完了したので購入し、その従事者の特性を生かしている。人間関係では、いまだに心身への暴力を振られるケースもあり、それで別の事業体に行くならよいが、もう林業に関わりたくないと言ってしまう人もいることは、とてもさみしいこと。

p. 21) 年齢によって趣味趣向が変わる。時代によっても変わる。世代によっても変わる。これらを見ていかないと人材採用や人材育成はうまくいかないと思う。今の学生は、刃物を扱う時間が少ないなど、危険と思われる作業をほとんどしたことがないため、実習中に刃物の下に腕や手を置き、上から刃物を振り下ろす学生もいる。どういうことが危ないかという意識がない学生が悪いのではなく、時代がそういうことを教えていない、大人がそういう教育をしてこなかったのだろう。

別添資料) 林業は、前回の見直しでようやくわずかであるが労災保険率が下がった。しかし、3Kと言われた建設業界では、業界をあげて労災事故の撲滅に努めていたが、林業はほとんど変わっていない。労災事故をすれば、一生働けない体になることも有るし、労災事故が無くなれば、労災保険率が下がり、国に納めていた労災保険料は従事者の給料になると、学生に伝えている。FSCの継続認証の現場で、東京大学の白石名誉教授に教えていただいた安全管理の標語として「知識×装備×意識」を、学生には徹底的に教えている。装備と意識があっても、知識がなければ成り立たない。実習前のミーティング時でも「気をつける」といった抽象的な言葉でなく、具体的に何をどう気をつけるのかが重要であると伝えている。参考になったかわからないが、大学で教えている安全教育についても、説明させていただいた。

■講演を受けての意見交換

鈴木) 講演に関する意見交換ということで、次世代を育てないといけない委員の皆さん。質問などあれば発言をお願いします。

速水) 林業労働者が1980年代に18万人いたのが現在は4万人に減少しているデータ(注: 国勢調査)がある。しかし、昔はほとんど兼業林家であったため、総労働時間では25%しか減っていない。森林の年齢構成的にも、今の方が手間がいらなくなっている。なので、私はこの40年間の労働力の減少はそこまで危機的なものなのか、疑問視している。しかし、専業従事者が増加した状況でこれから人が減ると、労働量を増やすのが難しくなるので、大きな問題と感じている。林業従事者のさらなる専業化がポイントと思っているがどうだろうか。林業の新規就業者の定着率はニュージーランドなどでも同じようだ。皆伐再造林を進めているが労働人口は減っている。一方で、スウェーデンは労働人口を減らす方向である。材価が下がったから、労働人口と産業を減らすという、日本では出てこない発想である。労働人口を減らし、生産性を高めようと考えていけば面白いのでは。林業従事者一人当たりの担当面積は、ニュージーランドでは220ha、日本では大きくても200haと言われ、さらなる生産性向上が必要である。

鵜飼) 現時点では専業が多いので、将来は悲観的に受け止めている。今はほとんど林業事業体に勤務しているため、兼業家があまりいない。若い世代には環境林をつくる事業体であれば、就職先として考えると思われる。温暖化防止、地球環境保全、国土保全、少花粉化などに興味があり、環境林化の施業に携わりたい学生が多いと感じている。林業の企業と、森林管理業、丸太の生産ではない企業と、2つに分けて打ち出してもいいのではないかと。森林環境税はあと20年~30年は短くても継続されると思うので、森林環境税を使った森林整備をもっと進めてもいいのではないかと。ただし、林業との比率は考えないといけないと思う。

速水) 林野庁は、これまでは温暖化防止のためのCO2吸収で推してきたが、これからは生物

多様性を推すだろう。CO2 吸収のためには従来通りの施業を行っていただければよかったが、生物多様性保全のためには、今までと異なる施業の確立が必須。誰も経験がない施業で、混乱するだろう。生物種数でチェックできるが、簡単にはいかないと思う。ここは懸念点。

海外での原生林の違法伐採を防ぐために、日本の成熟した人工林を適切に市場に供給していくことが、世界の森林を守るために重要なことである、という視点も必要。世界の伐採圧力に対し、海外の原生林の破壊が進んでいるが、日本は半分以上が人工林で蓄積も多い。それを適切に市場に供給することが大事。丸太生産で環境管理ができる、丸太生産が環境保全につながる、という意識や教育は重要ではないか。

鈴木) 農林業に就職するがやめて別の業界に行ってしまう若者が多かった。大学ができた理由の一つは、これを防ぎ農林業に長く勤めてほしいという願いからである。

若い世代は昔の世代とは大きく異なる。結婚を考えない女性が 1 割以上いるとか。アンコンシャスバイアスという無意識の思い込みの代表的なものに男性の優位性がある。昔の社会は男女不平等で、それがゆえに若者には反抗心があり若者は比較的男女平等の考えを持っていたが、現在は男子大学生が男性優位の意識を強く持っている。また、家族観をどう形成するか。昔は学校の教師や家族、両親からそういった感覚を養ってきたが、今はアニメから家族観を身に着けるといふ。本当にどんどん変わってきている。若者は数が減っていることに加え、意識や行動が我々の予想より大きく変わってきていることに留意する必要がある。

明るい話題の提供として、国内でうまくいっている例はあるか？

鶴飼) 安全対策の徹底を時代に先駆けてやっているところが、うまくいっている印象を受ける。企業にとって安全意識の徹底は最重要。静岡県内ではチェーンソーブーツの装着率が低いが、チェーンソーブーツが発売されて、すぐに購入して職員に装着させた企業もある。一般的に質の低い材は赤字になるから出したくない、遠方への納入はペイできないから出したくない、というところが多いが、有名な林業地でなかったところでは、A 材も B 材も C 材も販売して、B 材を 100 km 先に輸送しても黒字になっている林業事業体もある。活気のある林業事業体は、今まで取引のなかった企業との取引も自然と広がるようだ。改善という言葉が合っているかどうかかわからないが、色々な取組や徹底した安全対策をしているところには、若手が確実に入ってきていると感じる。給料が 600~1000 万円を超えるところもあると聞く。

■事務局説明（剣持）

p. 1) それでは、本日の事務局説明「社会全体の力で支える森林づくりの方針」について説明する。資料は、A4 横のホチキス止めのものと、途中で計画の概要版、A3 サイズも使う。資料は、あくまでも案であって決定事項ではない。意見交換の際には積極的な御意見・御提案をお願いしたい。また、今回は計画冊子についてのアンケート用紙もお配りしている。次回は計画本体についてのパブリックコメント前の最後の研究会になるので、スケジュールがタイ

トで恐縮だが、11/12（水）までにご記入してご提出いただきたい。

p. 2)では、ページをめくって項目1が計画の名称と構成の案。前々回の研究会で名称について複数の案を提示し、いくつか御意見をいただいた。その後、庁内での検討を経て「静岡市森林（もり）づくり基本計画」を案とした。まだ案なので、他に良いアイデアがあったら御意見いただきたい。

下に計画の構成案を記載している。前回までの案と同様に、環境林、循環林、社会の3分野について順番に言及していく形をとっているが、3章の基本方針の文言や、7章のタイトルを大きく変更した。また、循環林に含めていた、木材利用や担い手確保の内容を、緑色の社会の部分に含めるよう変更した。

環境林、循環林、社会の順番だが、社会、環境林、循環林の順番の方が良いという意見もあり、そこについても御意見いただきたい。では、全体の流れについて、A3サイズの概要版で説明する。

概要案表面)

左上、第1章「計画の背景」静岡市には市域の76パーセント、10万ヘクタールを超える広大な森林がある。これまで静岡市森林整備計画という法定計画に基づき、主に林業経営を行う人工林を中心に施業を進めてきた。しかし、林業経営が行われていない約9万ヘクタールの森林の管理方針を十分に示すことができていなかった。そこで、市内の森林を、公益的機能の高度発揮を目指す「環境林」と、公益的機能に配慮しつつ、木材生産を主体とした循環利用を行う「循環林」に区分することで、適切な森林経営を推進する「（仮称）静岡市森林（もり）づくり基本計画」を策定することにした。策定の背景として、二酸化炭素吸収や生物多様性保全などの地球規模の課題のほか、流域の災害を防止するために管理不足が原因で荒廃した人工林を適切に管理する必要があること、そしてその重要性について社会の意識を高める必要があることがある。

第2章の現状と課題では、森林の公益的機能の維持、木材産業、森林を取り巻く社会、の3つに分類して現状と課題を記載している。1つめの水色の公益的機能の維持は環境林に関することにつながり、2つめの黄色は循環林に関することにつながり、3つめの緑色の森林を取り巻く社会は全体的なことにつながる。

第3章では目指す将来像として「森林資源の保全と利活用を通じて、人と森林とのつながりを育みながら、豊かな生活ができる。」と記載している。これは現在見直し中の静岡市第四次総合計画で、森林分野の政策として示されているもの。基本方針としては、環境林については「安全安心な生活を守る森林（もり）づくり」、循環林については「森林資源を活かす森林（もり）づくり」、全体的なことについては「社会全体の力で支える森林（もり）づくり」と設定させていただいた。

第4章では環境林と循環林の考え方を整理している。

10万ヘクタールの森林のうち、表の左端にある南アルプスなどの奥地の広葉樹林を主体とした天然林約5万ヘクタールは、環境林としてこれまでどおり維持することになる。右端には、森林経営計画を策定して木材生産を行っている針葉樹の人工林約7千ヘクタールがあり、こちらは継続して循環林として木材生産を行うことになる。

それらに挟まれた約3万8千ヘクタールが、管理不足が原因で荒廃している針葉樹の人工林。この人工林のうち、木材生産が困難な森林は環境林移行区域、木材生産が適した森林は循環林再生区域と位置づける。環境林へ移行するか、循環林として再生するかは、森林の所有者の方が決めるもので、市が決定することではない。環境林か循環林かで、森林施業に使える補助メニューが異なるが、取り組みの詳細は後半の章で示している。

概要案裏面)

第5章では環境林の管理方針を示している。

環境林では木材生産を行わないため収入が生まれないが、公益的機能の維持のために整備が必要になることもあり、その費用を賄うための手段の一つとして、現在静岡市独自の森林カーボンプレジットの創出事業を行っている。針葉樹人工林の環境林化の第一段階としては、針葉樹と広葉樹が混じり合い、高木から低木が見られる複層林を目指すことをあげている。この環境林化については、場所やもとの森林の状況によって対応を変える必要があるため、森林の状況を定期的に把握し順応的に管理していく。なお、人家近くの広葉樹人工林等についても、環境林としての管理を行う。

第6章では循環林の管理方針を示している。

循環林では森林経営計画を策定したうえで従来の木材生産を行うが、公益的機能の維持との両立をこれまで以上に配慮し、経済と環境の好循環を図る。また、造林の低コスト化や情報共有システムの構築により、木材の生産から利用までの効率化を図る。

第7章では社会全体の力で支える森林（もり）づくりの方針を示している。

この計画の策定にあたり開催してきた研究会で非常に多くあげられた意見として、森林の価値が市民に理解されていない、ということがあった。公益的機能を発揮する森林づくりについて、社会全体に当事者意識を持ってもらうため、情報発信や森林教育を進める。木材利用を通じて、森林の価値やその整備の重要性について発信していくため、市内外でのオクシズ材の利用を促進し、オクシズ材のブランド力を高める。また、木材産業への新規就業者を確保するとともに、若年層が安心して従事できる環境づくりを推進する。

第5章から第7章であげた方針に対応する主な取組を右側の第8章で、具体的な施策案として示す。ここでは説明を省略させていただく。

第9章では計画の推進体制と評価方法を示している。

計画の進捗確認や評価、課題共有と改善方策の検討のため、森林づくりから木材利用までの木材産業の関係団体で構成する連絡会を新たに設置する。計画の進め方は、基本的にはPDCAサイクル用いるが、不確実性の高い針葉樹人工林の環境林化整備においては、OODAループを

用い、森林の状況をしっかり把握しながら順応的に事業を推進していく。右側には本計画の位置づけを示している。

第1章の背景で説明したが、右下にある静岡市森林整備計画は国や県の計画を上位計画に持つ法定計画で、森林施業の標準的な方法を主に示すもの。今回の計画はこれとは別で市内の森林全体の政策の方針を示す市独自の計画。第3章の目指す将来像が総合計画から降りてきていたが、今回の計画はこの総合計画を実現するためのものであり、環境基本計画の関連計画として位置づけられる。

p.3) では、A4 ホチキス止めの資料に戻り、3ページ項目2をご覧ください。前回までに質問が多かった、関連計画とのスケジュールの相関図を示している。スケジュール感としては、10年単位で更新する計画が多いため、この計画も10年単位での更新を予定している。

p.4) 項目3からは、第7章「社会全体で支える森林（もり）づくりの方針」の内容。冒頭で説明したように、これまで循環林の章に含める予定だった木材利用や担い手確保もこの章に含めることになる。本日は、まず担い手確保の部分について、第2回の研究会を振り返りつつ今後の方針についてご提案いただければと考えている。

このページでは、林業新規就業者の傾向についてまとめた。静岡市の現状としては記載の通りの林業労働力があり、これを維持することが当面の目標。全国の傾向としては、明確なデータが無い部分もあるが、林業全体で新規就業者を確保し、3年定着率も増加傾向にある一方で、伐木従事者は横ばいだが育林従事者が減少しているという傾向がある。上段の表は過去10年の3年定着率の推移で、下のグラフは令和7年度当初点での、10年目までの新規就業者の定着率の推移。県内の傾向としても、新規就業者を継続して確保できており、研修修了者数から算出した概算の定着率も、若干の増加傾向が見られる。ただ、市内の林業事業体の皆様からは、なかなか定着しないというお話も伺っている。

p.5) 項目4では担い手不足の対策の案を示している。

第2回の資料に加筆修正したもので、担い手の確保、定着率の向上、担い手の育成の3項目に分けて記載している。今後への提案として、望ましい支援のあり方など、御意見をいただきたい。

P.6)

項目5では、担い手の育成の詳細資料として、想定される木材産業関連の資格や実務に必要な講習等をリストアップした。資格取得は従事者のモチベーション向上やスキルアップによる業務効率化により、優秀な人材の確保と離職防止につながると期待される。また、資格取得を通して、他地域や異業種との横のつながりを築けることも、事業の実施やモチベーション向上につながると考えている。これまで個別のヒアリングでも、技能講習等への補助につ

いてお話を伺うことがあったが、市内の林業事業体での資格保持状況など共有し、支援の方法について検討していけたらと考えているので、このあたりの現状や今後への御意見をいただきたい。

p. 7)

項目 6 では、社会への働きかけとして、現在市が実施している情報発信をまとめた。紙媒体での広報誌などでの発信、ネット媒体でのウェブサイト・SNS での発信、公共施設や街中の情報スペースでの展示による発信、そしてイベントでの PR を行ってきたが、森林の価値について、まだまだ多くの市民に理解してもらうことが出来ていない。市の広報予算は減少傾向にあるため、施設での展示や SNS の更新などで露出の機会を増加していくことに努めるが、情報発信やボランティアイベントの開催、ノベルティグッズの製作などは、民間の皆様と連携して実施することが、より多くの資金や人を呼び込むことにつながると考えており、連携への働きかけも強化していきたい。この部分についても、さらなるアイデアをいただきたい。

鈴木) そろそろまとめていかないといけない時期。忌憚のない意見が欲しい。計画の名称と構成についてはどうか。特に第 5、第 6、第 7 章あたりが重要か。全体に関する意見でもよい。前は林業や木材生産が強すぎて、環境や市民意識のことなど含めて森林全体を述べる計画にしたほうが良い言う意見があり、その辺は少し反映されていると思う。

鈴木) 「基本計画」という言葉に定義はあるのか。当初から述べている 0m～3,000m までの森林全体を含む計画を作る必要があり、計画の内容は、広めに多くをカバーする必要があると思う。

剣持) 補足する。今までは林業を主体とした施策を経済局農林水産部で実施してきた。市長の想いもあり、この計画には環境林も放任竹林も含めた全体を扱っていききたい。タイトルについては、「静岡市森林づくりビジョン」の案で市長に持っていったら、横文字で逃げるなど言われ、基本計画になったという経緯がある。

鈴木) 3 ページはスケジュール。この辺への意見はないか。

速水) 森林管理は手遅れ林分の整備も含めてやっていかないといけないという市の想いは理解できる。日が入らない暗い手遅れ林分の崩壊の危機について、表土流出量の数字を示すべき。単位面積当たりの流出量に手遅れ林分全体の面積をかけて、市全体でどれだけの土砂が流出していることになるのか、こういうものを簡単に示すとわかりやすくなる。手入れが必要だと市民に思ってもらえるような工夫が必要である。金額も具体的に示すと良い。

速水) 概要版裏面右上の写真は、広葉樹林では下層植生がなくなること示す写真になっている。広葉樹林化すれば生物種が多様な森林になるわけではないということを市民に積極的に説明する必要がある。広葉樹の貧相な森と、混交した針葉樹林では、後者のほうが多様な

場合もある。写真を出すのであれば、説明を書くといい。手つかずの原生林よりも人が育てた針葉樹林の方が優れているのか？という批判を受けることもあるが、科学的に示すことが重要である。

相馬)「環境林への移行補助を受けた後の循環林への移行は原則不可」はモラルハザードの防止だと思うが、何年不可にするのか、所有者が循環林にしたいとなった場合も不可なのか、などこのあたりの考えはどうか。

劔持)市が発注して環境林化整備する森林は、防災対策すべき森林のうち意向調査を経て経営権を市に移した森林なので、環境林のままになると考えている。循環林の補助をしっかりと使ってもらいたいというのが第一優先である。県の「森の力再生事業」を実施する箇所は環境林として整理しているが、そこは将来循環林になることもある。県と市の施策の棲み分けは協議する必要があると感じている。

速水)管理権が市に移ったら市が環境林として管理することになる、環境林化する森林では循環林のための補助は使えない、など、シンプルに記載してもいいかもしれない。なお、管理権は所有権よりも強いので注意が必要。

相馬)ある企業の視察で、適切に管理された森林と荒廃林が隣接する場所を案内し、どちらが良い森林だと思うか尋ねてみた。適正密度で下層植生のある森林よりも、日の入らない暗い荒廃林の方が良い、という意見が多かった。同様の質問を様々な団体に問いかけているが、だいたい同じような答えとなる。荒廃林のほうが立木の本数が多いので、生産性が高いとを感じるようだ。また、間伐されて明るく下層植生がある森林は、雑草が多くて手入れされていない、伐採できる木が少ない、とを感じるようだ。これらの例のように、多くの市民は、良い森や豊かな森について実は理解していないと思う。本計画では、写真を使った基本的な解説、荒廃林を放置すると大雨の際に土砂が流出する、という説明がまず必要なのではないか。

劔持)参考にさせていただく。どちらの森が良いかみたいなことを最初に説明したいと思う。

大畑)資料の写真で説明が必要という意味か。

相馬)良い森林について、なぜ良いのか、どう適切に管理されているのか、の説明が必要。

速水)下層植生のある林分では植物の種数が圧倒的に異なる。陽の入らない過密なヒノキ林は10種程度だが、適切に整備された林分では60種、生態保護区では80種、うちの森林では300種など。やはり数字で示すことが重要だと思う。

北山杉や吉野林業で、大木が密に生えている姿が素晴らしいというイメージが、一般の人に刷り込まれているのかもしれない。

QRコードで画像や詳細説明にリンクできるように示すのもいいかも知れない。

中山治)「社会全体で支える」は響きの良い言葉だが、具体的にどういうことをするのかかわりにくい。税金で支えるとか、国の補助金を持ってくるとかは、社会が賛成してくれないとできない。やはり森林整備の効果を数字で定量的に示すことが重要と思う。計画書はまだ環

境に関する話題が少なく、林業に偏っている。学生は林業寄り環境に興味があるとの講演だったが、一般の人の考え方もそうだと思う。市内で林業で食べているのは100人足らず。まずは森林を支えてくれる社会の土壌を作るのが先だと思う。計画は林業に偏りすぎている。鈴木) 本計画書がランドデザインということであれば、環境面の施策は重要と思う。表現の工夫や「社会」という言葉の使い方はしっかりした説明が必要である。

4章にグラフがあるように、天然林が市内森林面積の半分を占めるので、環境面のことをもう少し強調したい。0m〜3,000mの森林をカバーする全体像について、導入部分で示し、天然林の価値、文化的な価値など、多面的機能を市民に提供しているので森林が重要であること、環境や市民についてのことなど、工夫して表現する必要がある。放置された人工林の手当てが大きな課題であるのは理解している。この課題解消も重要だが、市民目線からは環境面の施策の充実が必要である。

速水) 「森林〇〇会議」のような市民から意見をいただく場を作ってもいいのではないかな。行政だけでなく、森林組合など多様な出席者が参加するといいいのではないかな。人が集まれば、市長も喜ぶと思う。

相馬) 最近クマが大きな話題になっており、当団体にも問い合わせが多い。荒廃林がクマの隠れ家になっているのではないかな、人工林を広葉樹林にすればエサが供給されクマが奥山にとどまるのではないかな、など。明瞭な回答はないが、本計画は税金を使って作り税金を使って施策を実施するものであるため、幅広い視野が重要である。林業が中心になると市民の意識から遠くなってしまうが、防災・獣害の観点での記載が、市民の皆さんに身近に感じていただけるのでは。

鈴木) 今ある連絡会に同じ(速水委員の意見：市民から意見をいただく)機能を持たせてもいいのではないかな。

市内のクマの状況はどうか。

大畑) 目撃情報は例年より多いが、他の動物との見間違いも多い。

佐野) 納税者に納得してもらうのが重要。用宗緑地のPark-PFIは、情報の出し方がうまくなかったもので、反対住民が出てしまった。情報を突然出すのではなく、手順をしっかり踏んでいく必要がある。

7章に「オクシズ材のブランド力を高める」とある。行政は地域材をたくさん使うべきと考えているようだが、本来は木材利用を増やすことではなく材価を上げることが重要であると考え。昨年度までのオクシズ材活用事業では、市が補助金を協議会に支給し、協議会が上棟式で施主に材をプレゼントするセレモニーを行うことで、近隣住民にPRしていた。今年度からは市が補助金を直接施主に支給する形になり、施主と近隣住民とのコミュニケーションが失われ、ばらまき事業になってしまったと思う。セレモニーが無ければ、その住宅にオクシズ材が使われていることがわかってもらえない。従前の形は静岡市の独自のやり方で、県外からの視察も多く評判が良かった。市が補助金を施主に個別に支給するのは効率も悪いだろうから、従前の形に戻してほしい。

量より質の考え方で、木材の利用を増やすのではなく材価の向上を目指すべきではないか。突き詰めれば、市場で売れた価格に1万円/m³ 上乗せして山元に補助金を支給するような手法が手っ取り早いだろうが、経済を回すことが大事なので消費者への補助という形になっている。オクシズ材の活用が経済効果につながるという静岡大学の分析結果もあり、協議会への補助が長く続いていた。協議会へ補助金を支給する従前の形に戻してほしい。

また、地域材活用は炭素固定によいというエビデンスもあるので、市民に対し数字で示してほしい。

相馬) ブランド化と一言で書いてあるが、何が目的なのか、山林所有者にお金が戻る仕組みを目指したブランド化か、オクシズ材の認知が広がればよいのか。これを計画に示すことが大事だと思う。

速水) 7章に「森林認証の取得拡大」もあるが、森林認証は基準がオープンで、基本的にレポートも公表されるのがよいところである。広く市民に知ってもらえると思う。民間のものではあるが、地域全体で認証をとるところはうまくいっている。

佐野) 静岡市ではこれから市が建設する学校施設ではオクシズ を約 800m³ を使ってもらう予定だ。その中でできる範囲で認証材を使いたいという SGEC でマネジメントしている団体があって、これから市が建設する学校施設で その中でできる範囲で認証材を使いたいという要望がある。本音を言うと認証はコストがかかり事務処理が煩雑ではあるが、山元の人たちがプロジェクト認証してほしいというので進めようとしているので、ブランド化するわけ付加価値の向上のため、オクシズ材と他の地域の材との間に材の大きな違いは無いが認証材であれば購入してくれる人がいるので、認証を推進し意識を高めていかないといけないと思っている。県は認証材に大きく補助をつけている。市内ではまだ認証林が少ないので、認証林が増えるよう行政に後押ししてほしい。市の計画の中では認証材推進とうたっているので市が後押ししないのであれば、認証材推進の言葉を削除してほしい。

速水) 森林認証というのは万能ナイフのようなもので、使い方をしっかり理解して上手に使わないと意味がない。認証を取得するだけでは意味がない。その辺りの工夫は行政、林業事業体と一緒に検討する必要がある。

鵜飼) 静岡市では治山ダムに全国初のプロジェクト認証を取った。当時はバカにされていたが、認証のコストは市で全額負担した。

佐野) ゼネコンが請け負っている建設工事であれば、ゼネコン負担でプロジェクト認証を受けることがあるが。公共工事には認証材を使う方向でチャレンジしていきたい。

速水) 輸出では認証材が非常に有利。そういう意味では認証はプラスになる。

鈴木) 委員からの意見を吸い上げて、事務局は計画案を作成している。環境、社会、ブランド化などキーワードに関する議論は一定程度あった。この計画本文がグランドデザインになる。概要版も重要である。

鈴木) 研究会スケジュールでカーボンクレジットの説明をもう少し早い時期にできないのか。重要なところと思う。最後の研究会では遅い。

委員の皆さんからの貴重な意見に感謝する。

(以上)